

令和7年 朝日村議会

第1回臨時会会議録

令和7年 1月15日 開会

令和7年 1月15日 閉会

朝 日 村 議 会

令和7年朝日村議会第1回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (1月15日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議案第1号から議案第8号までの上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	8
○議案第1号から議案第8号までの質疑、討論、採決	8
○村長挨拶	12
○閉 会	13
○署名議員	15

令和7年朝日村告示第1号

令和7年朝日村議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和7年1月10日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和7年1月15日

2 場 所 朝日村役場

3 付議事件

- (1) 議案第1号 朝日村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第2号 朝日村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 議案第3号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- (4) 議案第4号 財産の取得について
- (5) 議案第5号 令和6年度朝日村一般会計補正予算（第7号）について
- (6) 議案第6号 令和6年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- (7) 議案第7号 令和6年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- (8) 議案第8号 令和6年度朝日村下水道事業会計補正予算（第2号）について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	齊藤正法君	2番	中村文映君
3番	羽多野美映君	5番	豊田恵美子君
6番	清澤あゆみ君	7番	古池美佐江君
8番	小林弘之君	9番	清沢正毅君
10番	清沢敬子君	11番	北村直樹君

不応招議員（なし）

令和7年朝日村議会第1回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

令和7年1月15日(水) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 議案第1号 朝日村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

第 5 議案第2号 朝日村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第3号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第4号 財産の取得について

第 8 議案第5号 令和6年度朝日村一般会計補正予算(第7号)について

第 9 議案第6号 令和6年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第4号)について

第10 議案第7号 令和6年度朝日村簡易水道事業会計補正予算(第3号)について

第11 議案第8号 令和6年度朝日村下水道事業会計補正予算(第2号)について

出席議員(10名)

1番	齊藤正法君	2番	中村文映君
3番	羽多野美映君	5番	豊田恵美子君
6番	清澤あゆみ君	7番	古池美佐江君
8番	小林弘之君	9番	清沢正毅君
10番	清沢敬子君	11番	北村直樹君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林弘幸君	副村長	越川豪君
教育長	百瀬司郎君	会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君
企画財政課長	清沢光寿君	住民福祉課長	上條裕子君
建設環境課長	小林秀樹君	産業振興課長	大池守君
教育次長	上條靖尚君	保育園長	上條浩充君

事務局職員出席者

議会事務局長	山本珠明君	書記	北林薫君
--------	-------	----	------

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和7年朝日村議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

2番 中村文映 議員

3番 羽多野美映 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北村直樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

入札結果調書と例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 1 号から議案第 8 号までの上程

○議長（北村直樹君） この際、日程第 4、議案第 1 号から日程第 11、議案第 8 号までの議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（北村直樹君） 日程第 12、ただいま提出されました議案提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。

そしてまた、新年おめでとうございます。

本日ここに、令和 7 年朝日村議会第 1 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より議員、村民の皆様方には村政にご理解、ご協力を賜り、感謝を申し上げます。今年 1 年よろしく願いいたします。

昨日朝に発生しました住宅火災ですが、地域の皆さんの消火栓による初期消火活動のほか、60名の団員に出動をいただきました。広域消防3署所からも出動いただき、村では役場本部班を含む全分団が放水、消火に当たり、鎮火まで約5時間という大きな火災でありました。乾燥が続いておりますので、火の元には十分注意を払っていただきたいと思います。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例3件、財産取得1件、予算4件の計8件でございます。

初めに、議案第1号 朝日村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第2号 朝日村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の特別職の国家公務員の給与に関する法律の改正に準じて、期末手当の支給割合を改定するものでございます。

次に、議案第3号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、一般職員の給与改定を行うものでございます。

次に、議案第4号 財産の取得につきましては、地方自治法及び朝日村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、改修工事が行われました旭ヶ丘公営住宅1棟2戸の取得につきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第5号から議案第8号までは補正予算でございます。

初めに、議案第5号 令和6年度朝日村一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ6,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億520万円とするものでございます。

歳入の主なものは、地方交付税5,790万円、県支出金800万円、村債310万円を増額するものでございます。

歳出の主なものは、人事院勧告に準じた議会議員、特別職、一般職の職員の給与改定による増額1,916万円、福祉医療給付費21万円、原新田堤ため池耐震性評価業務委託料801万円、県営中間管理機構関連農地整備事業負担金350万円でございます。

次に、議案第6号 令和6年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,390万円とするものでございます。

主なものは、人事院勧告に準じた一般職の職員の給与改定による増額58万円でございます。

次に、議案第7号 令和6年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第3号）につきましては

は、収益的支出に21万円を追加し、総額を1億1,992万円とするものでございます。

主な内容は、人事院勧告に準じた一般職の職員の給与改定による増額21万円でございます。

次に、議案第8号 令和6年度朝日村下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出に45万円を追加し、総額を2億5,690万円とするものでございます。

主な内容は、人事院勧告に準じた一般職の職員の給与改定による増額45万円でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げます。

担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議案内容説明

○議長（北村直樹君） 日程第13、議案第1号から議案第8号までの議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時09分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前10時01分

○議長（北村直樹君） ただいまより本会議を再開いたします。

◎議案第1号から議案第8号までの質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 日程第14、議案第1号から議案第8号までの質疑、討論、採決を行い

ます。

初めに、議案第1号 朝日村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第2号 朝日村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第3号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第4号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第5号 令和6年度朝日村一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第6号 令和6年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第7号 令和6年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第8号 令和6年度朝日村下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決をされました。

以上で、本臨時会の会議に付議された案件は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（北村直樹君） ここで、村長から挨拶したい旨申出がありましたので、これを許可いたします。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、提案いたしました案件につきましてご審議をいただき、原案どおり可決をいただきました。ありがとうございました。

先ほども触れましたが、乾燥が続いております。火の元には十分注意を払っていただきたくお願いを申し上げます。

また、インフルエンザやコロナもはやっていますので、議員の皆様方にはくれぐれもご自

愛をいただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年朝日村議会第1回臨時会を閉会いたします。

皆様大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時08分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員